

## 甲府市一般廃棄物処理実施計画

本計画の処理目標は、ごみを減らすだけでなく、本市の豊かな自然環境を未来の世代へ引き継ぐため、市民、事業者、行政が一体となって「みんなで取り組む3Rのまち 甲府～ごみの発生抑制と環境負荷の低減～」を実現させることを目指します。

誰もがごみの削減に取り組む明るい未来像を共有し、環境への意識を高めるため、ここに令和8年度甲府市一般廃棄物処理実施計画を策定します。

### 総 則

- 1 計画区域 甲府市全域
- 2 計画実施期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 第1編 ごみ処理実施計画

#### 1 ごみ排出量と処理量の見込み

(「甲府市一般廃棄物処理基本計画」(令和8年3月策定)ごみ排出量将来予測から)

(単位：t)

ごみの種類	区分	区分別排出量	総排出量	区分別処理量 (割合)	ごみの種類別 処理量合計 (割合)
燃えるごみ	家庭系	30,581	50,782	30,581 ( 60.2% )	50,782 ( 84.4% )
	事業系	20,201		20,201 ( 39.8% )	
燃えないごみ	家庭系	4,918	5,158	4,918 ( 95.3% )	5,158 ( 8.6% )
	事業系	240		240 ( 4.7% )	
資源物	家庭系	2,632	3,113	2,632 ( 84.5% )	3,113 ( 5.2% )
	事業系	481		481 ( 15.5% )	
有価物 <sup>※1</sup> (集団回収)	家庭系	2,844	2,844	198	198 ( 0.3% )
ミックス <sup>※2</sup> ペーパー	家庭系	1,044	1,044	494	494 ( 0.8% )
プラスチック製 <sup>※2</sup> 容器包装	家庭系	851	851	445	445 ( 0.7% )
合 計	家庭系	42,870	63,792	39,268 ( 65.2% )	60,190 ( 100.0% )
	事業系	20,922		20,922 ( 34.8% )	

※1 有価物のうち、ペットボトル、紙パック及び白色トレイについては、甲府・峡東クリーンセンターにて処理。

※2 ミックスペーパー、プラスチック製容器包装の処理については、収集ルートによって甲府市で直接資源回収業者へ引き渡すものと、甲府・峡東クリーンセンターで処理するものに分けられる。

2 ごみの排出抑制のための方策に関する事項


「甲府市一般廃棄物処理基本計画」(令和8年3月策定)の減量化施策に基づき、次の方策を実施し、ごみの排出抑制に努める。

啓発事業の推進	ごみの減量化・資源化の啓発	広報、ホームページ、イベント等でごみの減量化・資源化の具体的な方法等について、継続的に情報発信し、意識啓発を図る。
	講座・教室	リサイクルプラザを活用して、各種環境教室やリサイクル講座を開催し、情報発信基地として機能を高める。
	出前講座	「ごみへらし隊」によるごみの減量や分別、リサイクルなどについて、自治会や各種団体への出前講座を開催し、市民意識の向上を図る。
	生ごみの減量化	イベント等で水切りグッズの配付を行うことで、家庭における生ごみの水切り排出の徹底を図るとともに、レジカゴを使った「しんぶんコンポスト」「EMボカシ」、「生ごみ処理器(キエーロ)」の周知・啓発に努め、生ごみの減量や堆肥化の普及拡大を図る。
	食品ロスの削減	食品ロス削減マッチングサービス「甲府タベスケ」の取組により、さらなるごみの減量と発生抑制を推進する。
分別排出の 利便性の向上	資源物ステーションの設置	資源物がいつでも排出できるステーションは、甲府市自治会連合会と連携を図り、地域要望を踏まえる中で増設・充実を図る。
	廃食油の回収	公民館等に月に1回廃食油の回収ボックスを設置し、分別回収の利便性の向上を図る。
	使用済みインクカートリッジの回収	使用済みインクカートリッジのリサイクルを推進するため、市本庁舎、公民館等に回収ボックスを設置し、分別回収の利便性の向上と適正な排出を促す。
	小型家電の回収品目の拡大	公民館等に小型家電回収ボックスを設置し、分別回収の利便性の向上と適正な排出を促すとともに、令和7年9月から燃えないごみとして排出されている小型家電について、回収品目を拡大。
	小型充電式電池等の回収	令和7年9月から公民館等に設置してある回収ボックスによる拠点回収を開始し、分別回収の利便性の向上と適正な排出を促す。
助成・支援制度等	有価物集団回収の促進	自治会等で行っている有価物の集団回収に対して報奨金を交付する。
	生ごみの発生抑制の推進	生ごみ処理機器購入補助やごみ発酵促進剤EMボカシの交付、生ごみを処理する方法である「キエーロ」、しんぶんコンポストキットを配布し、生ごみの発生抑制を推進する。
	リユース品(遊休陶磁器製食器)や再生品の頒布	リサイクルプラザを活用し、再生自転車や回収した遊休陶磁器製食器などを頒布する。
	リサイクル推進員による地域活動の推進	同推進員の地域における活動に対する補助金を交付するとともに、研修会等を開催する。

### 3 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分等

区分	項目	ごみの種類※1	収集容器等	収集回数	収集場所	収集の対象	収集体制	処理施設
燃えないごみ	燃えるごみ	生ごみ、ゴム製品、ティッシュペーパー、生花、草、靴、汚損した衣類、DVD、CD等	指定ごみ袋(黄色)	中心部:毎日 その他:週2回	燃えるごみの集積所	一般家庭	直営及び委託	甲府・峡東 クリーンセンター エネルギー棟
	不燃ごみ(袋に入らぬごみ)	板ガラス、コップ、鏡、植木鉢、茶碗、電気スタンド、時計、眼鏡、ラジカセ、ビデオデッキ、ヘルメット、包丁、カミソリ等	指定ごみ袋(水色)	月1回	燃えないごみの集積所	一般家庭	直営及び委託	甲府・峡東 クリーンセンター リサイクル棟
	可燃性粗大ごみ(袋に入らぬごみ)	旅行かばん、ベッド(木枠)、ドア(木製)、木の枝等	ごみ処理券(青色)					
	不燃性粗大ごみ(袋に入らぬごみ)	ソファ、ギター、ステレオ、扇風機、ベッドマット等						
ふとん・ジュータン類	ふとん、カーペット、クッション、電気毛布、マットレス、毛布等	甲府・峡東 クリーンセンター エネルギー棟						
資源物	紙類	新聞紙、雑誌、段ボール等	ひも束	月1回	燃えないごみの集積所	一般家庭	直営及び委託	甲府・峡東 クリーンセンター リサイクル棟
	紙パック	紙パック						
	布類	Tシャツ、セーター、ズボン、下着類、カーテン、シーツ等	透明又は半透明の袋					
	びん類	一升びん、ビールびん、ドリンクびん、調味料びん等	透明又は半透明の袋					
	金物類	スチール缶、アルミ缶、なべ、やかん、自転車、ガスコンロ、ストーブ、ファンヒーター、ゴルフクラブ等	透明又は半透明袋(なべ、やかん等は指定なし) (カセットボンベ・スプレー缶は透明の袋)					
	ペットボトル	ペットボトル	透明又は半透明の袋					
	食品用白色トレイ	食品用発泡製トレイに限る	透明又は半透明の袋					
	有害再生物	乾電池、蛍光管、体温計等(水銀使用)	透明の袋					
有価物	資源物と同様の8分類	資源物と同様の種類	資源物と同様	月1回	集団回収の回収場所	一般家庭	指定業者(表1)	民間施設※3
	ミックスペーパー	レシート、紙箱、紙ファイル、カレンダー、紙袋、包装紙、はがき、封筒、シュレッダー紙等	紙袋、45リットル以上の透明又は半透明のポリ袋	週1回	燃えるごみの集積所	一般家庭	直営及び委託	甲府・峡東 クリーンセンター リサイクル棟 ・ 民間施設
	プラスチック製※2 容器包装	プラスチック製の容器や包装のうち、ペットボトル・白色トレイを除いたもの	透明・半透明のビニール袋					

※1 ごみの種類の詳細については、『甲府市 ごみの分け方・出し方』を参照。

※2 商品や食料品の容器及びそれを包んでいる包装類で  マークが記載されているもの。

※3 有価物のうち、ペットボトル、紙パック及び白色トレイについては、甲府・峡東クリーンセンターにて処理。

※4 一時多量ごみは、排出者自ら又は収集運搬許可業者が搬入。

(表1) 令和8年度 有価物回収業者一覧

No.	業者名	No.	業者名
1	有限会社 上田商店	7	大沢商店
2	井出商店	8	金井商店
3	赤池商店	9	飯野商店
4	甲府製作所	10	渡辺商店
5	星山商店	11	小針商店
6	雨宮商店		

## 4 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に対する基本的事項

## (1) 甲府市内のごみの収集・運搬計画

(単位：t)

ごみの種類	区分	直営	委託	許可 (表2)	直接搬入	合計
燃える ごみ	家庭系	90	29,818	—	673	30,581
	事業系	—	—	17,858	2,343	20,201
燃えない ごみ	家庭系	47	3,342	—	1,529	4,918
	事業系	—	—	212	28	240
資源物	家庭系	434	1,737	—	461	2,632
	事業系	—	—	412	69	481
ミックス ペーパー	家庭系	—	1,044	—	—	1,044
プラスチック 製容器包装	家庭系	—	851	—	—	851
合計	家庭系	571	36,792	—	2,663	40,026
	事業系	—	—	18,482	2,440	20,922

(表2) 令和8年度 許可業者一覧(事業系)

No.	業者名	No.	業者名
1	有限会社 中央環境サービス	33	中村商店
2	株式会社 山梨クリーンサービス	34	有限会社 金丸商会
3	有限会社 清興技研	35	有限会社 サンテック
4	有限会社 管清社	36	株式会社 大幸産業
5	有限会社 サンエー	37	有限会社 山崎運輸
6	山梨管財 株式会社	38	株式会社 中村クリーン
7	甲府ビルサービス 株式会社	39	飯野商店
8	株式会社 クリエイト	40	株式会社 甲府キンダイサービス
9	山梨グローブシップ 株式会社	41	株式会社 中村産業
10	有限会社 豊和興業	42	株式会社 ヤマト
11	日東金属 株式会社	43	株式会社 ゼロ
12	有限会社 峡南環境サービス	44	有限会社 クリーン・トレード
13	山梨住環コンサル 株式会社	45	有限会社 甲信環境
14	株式会社 降矢商店	46	株式会社 西商店
15	株式会社 康友クリーンサービス	47	株式会社 A・K甲府
16	株式会社 池田	48	有限会社 山梨カレット
17	有限会社 宝運送	49	高野産業 株式会社
18	東八商事 有限会社	50	建協クリーンロード 株式会社
19	株式会社 中共開発	51	株式会社 クリーンベスト
20	天久ビル管理 株式会社	52	メディックス 株式会社
21	株式会社 甲斐興運	53	渡辺商店
22	太平ビルサービス 株式会社 甲府支店	54	エルテックサービス 株式会社
23	有限会社 大興商事	55	株式会社 エリゼ
24	株式会社 クリーン環境センター	56	雨宮商店
25	株式会社 溝口商事	57	株式会社 中央エコテック
26	株式会社 中部環境開発	58	道路技術サービス 株式会社
27	株式会社 アサヒ総合サービス	59	株式会社 エフ・ジェイワークス
28	有限会社 上田商店	60	株式会社 クリーンアース
29	株式会社 クリーンライフ	61	株式会社 エム企画
30	有限会社 フジクリーンサービス	62	有限会社 ターレット
31	株式会社 富士川クリーン	63	株式会社 成心設備
32	ミノルサービス	64	有限会社 センチュリーコーポレーション

※ 一般廃棄物(事業系ごみ)収集運搬業許可

本市の令和8年度事業系ごみの発生量に対し、既許可業者による収集運搬によって適正な処理が見込まれることから、令和8年度の新規許可は行わず、収集運搬許可業者ごとの許可車両の増車も行わない。

ただし、市または既存の許可業者・車両による処理が困難となる種類の一般廃棄物に係る収集運搬については、市長が必要と認める場合に限り、許可することとする。

(2) 中間処理計画

施設区分	施設名称	実施主体及び名称	予定処理量 (t/年)
高効率ごみ発電施設	甲府・峡東クリーンセンター エネルギー棟	甲府・峡東地域ごみ 処理施設事務組合	50,782
マテリアルリサイクル 推進施設	甲府・峡東クリーンセンター リサイクル棟		9,386
合計処理量			60,168

(3) 最終処分計画

施設名称	施設所在地	実施主体 及び名称	埋立対象物	予定処理量 (t/年)
最終処分場 (かいのくにエコパーク)	山梨県笛吹市境川町上 寺尾区内	山梨県市町村 総合事務組合	飛灰処理物等	2,674

5 その他一般廃棄物の処理に関する事項

(1) 処分業許可業者の処理施設の概要

施設名	処理対象物	所在地	施設の種類	処理能力	処理方法等
SKマテリアル株式会社	一般廃棄物(コンクリート、アスファルト、石、瓦、レンガ、タイル)	甲府市酒折町1378番地	破碎施設	640t/日	対象物を破碎し碎石として再商品化

(2) リサイクル推進員

目的：減量化、資源化及び地域の清潔保持等の推進に関する市の施策への協力その他の活動を行う。

委嘱者：市内全自治会長

活動内容：各集積所の責任者として、ごみの分別排出指導を行う。

(3) 多量の一般廃棄物を排出する事業者への指導

① 条例により多量排出事業者から、事業系一般廃棄物減量化等計画書及び事業系一般廃棄物の処理の実績書の提出を受ける。

② 中小規模事業者に対し、計画的に地域を定め、職員が直接事業者へ減量・分別の指導を実施する。

(4) 災害廃棄物対策

① 「災害廃棄物対策指針」及び「山梨県災害廃棄物処理計画」、「甲府市地域防災計画」との整合を図り、「甲府市災害廃棄物処理計画」の必要な見直しを行う。

② 発災後においては、「甲府市災害廃棄物処理計画」及び「甲府市災害廃棄物処理初動対応マニュアル」に基づき初動対応を着実に実施するとともに、「甲府市災害廃棄物処理実行計画」を策定し、災害廃棄物処理を実施する。

## 第2編 生活排水処理実施計画

### 1 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象とする生活排水の種類	処理主体
下水道	生活雑排水・し尿・汚泥	直営
農業集落排水施設	生活雑排水・し尿・汚泥	直営
合併処理浄化槽	生活雑排水・し尿・汚泥	個人・直営
単独処理浄化槽	し尿・汚泥	個人
し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	委託

### 2 住民に対する広報・啓発活動

<p>ホームページ、広報こふ等を活用し、全市民に対して浄化槽設置事業補助金及び浄化槽維持管理についての広報活動を行う。</p> <p>また、生活排水対策重点地域(濁川流域、相川・里垣・甲運・玉諸・山城の5地区)を含む市内の、単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽を適正に維持管理されていないと思われる使用者に、維持管理について指導・啓発やリーフレットを配布し、河川等の水質の保全・向上に努める。</p> <p>更に、浄化槽設置者に向けた講習会について、通年で受講が可能となるよう県と共同でWeb対応による浄化槽に係る基礎知識習得を図る。</p>
---

### 3 生活排水処理計画

#### (1) 人口の内訳

区分	人口(人)	生活排水処理率
行政区域内人口	182,097	98.6%
水洗化・生活雑排水処理人口	179,548	

(2) 住民における方策

区分	人口(人)
水洗化・生活雑排水処理人口	179,548
下水道	176,902
農業集落排水施設	175
合併処理浄化槽	2,471
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	2,190
非水洗化人口	359

(3) 生活排水を処理する区域及び人口等

区分	区域名	人口(人)
下水道	下水道認可区域内(供用開始世帯)	176,902
農業集落排水施設	旧上九一色村北部地区	175
合併処理浄化槽	下水道認可区域内(未接続世帯)及び 下水道認可区域外	2,471

#### 4 し尿・汚泥の処理計画

##### (1) 排出見込み量

区分	排出見込み量(kl/年)
し尿	291
汚泥	2,895

##### (2) 実施主体

区分	収集・運搬	中間処理	最終処理
し尿・汚泥	許可業者(表3)	中巨摩地区広域事務組合 (衛生センター)	山梨県市町村総合事務組合 (かいのくにエコパーク)
			新和企業(有) (最終処分場)

(表3) 一般廃棄物収集運搬業及び浄化槽清掃業許可証交付業者一覧

No.	業者名	備考
1	昭和衛生社	中道地区・上九一色地区を除く
2	有限会社 環境整備	中道地区・上九一色地区を除く
3	東八商事 有限会社	中道地区
4	株式会社 クリーンライフ	上九一色地区

#### ※ 一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)収集運搬業許可

本市の令和8年度し尿・浄化槽汚泥の発生量に対し、既許可業者による収集運搬によって適正な処理が見込まれることから、令和8年度の新規許可は行わない。

## (3) 収集・運搬計画

(単位：kl)

区分	直営	委託	許可	直接搬入	合計
し尿	—	—	291	—	291
汚泥	—	—	2,895	—	2,895

## (4) 中間処理計画

施設区分	収集・運搬	中間処理	予定処理量(kl/年)
し尿処理施設	許可	中巨摩地区広域事務 組合衛生センター	3,186

## (5) し尿・汚泥の最終処分計画

施設名称	施設所在地	実施主体 及び名称	埋立対象物	予定処理量 (t/年)
最終処分場 (かいのくにエコパーク)	山梨県笛吹市境川町上 寺尾区内	山梨県市町村 総合事務組合	焼却灰	3.3
最終処分場	茨城県北茨城市	新和企業(有)		4.3
合計処理量				7.6